

にし西

■編集

西区役所総務企画課広聴係 〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1

TEL 641-2400 内線224~227 FAX 641-2405

◎西区広報番組「西区情報プラザ」FMラジオ三角山放送局76.2MHz
毎週月曜日午前11時～

◎西区協力番組「西区まちセン最前セン」同局毎週木曜日午前11時～

◎西区ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/nishi/>

◎区民のページ 2008・3



まちの人



山の手図書館よみきかせの会メンバー

おかもと そのえ
岡元 園恵さん(55)

○山の手図書館よみきかせの会

西区に住む主婦を中心とする読み聞かせのボランティアグループ。メンバーは15人。

毎週火曜日の午後3時～3時30分に山の手図書館（山の手4-2）で絵本の読み聞かせなどの活動を行っている。

山の手図書館で「山の手図書館よみきかせの会」が毎週行っているよみきかせの会のメンバーが読み上げる紙芝居に夢中になり、もっと近くで絵を見ようと立ち上がった幼児を、岡元さんはそっと抱きとめ、優しく座らせます。岡元さんは二十四年間、この会で読み聞かせの活動を続けています。もともと大の読書好きで、山の手に引っ越してきた当初、同館で行われた読み聞かせボランティア養成講座に参加しました。ベビシッターを仕事とし、子どもが大好き！という岡元さんが、受講後、読み聞かせの活



■1月29日に開催されたよみきかせの会の様子。この日は豆まき、紙芝居、手遊びを行いました。中央で手遊びを披露しているのが岡元さん。

絵本は耳でお話を、目で絵を楽しむもの

動に携わったのは自然なことでした。「長く続けることができるのは仲間にも恵まれて楽しいから」と話し、よみきかせの会がある日は、自分の当番でなくてもつい図書館に足が向いてしまうと笑います。よみきかせの会で使う本は、集まる子ども達の年齢に合わせて、遠目でも見やすく、季節感のあるものなどを選んでいきます。子どもともよみきかせの会に参加した母親が絵本を気に入り、図書館で借りていったときはうれしかったそう。親が絵本を選ぶコツを聞くと「昔から読み継がれてきた名作はやっぱ良いですね。子どもによって好きな本は違うので、いろいろな絵本を読んであげて、その子の好きなタイプの絵本を見つけては」と話してくれた岡元さん。「ひざに子どもを座らせ一緒に読むと良いと思います。母親のひざは子どもの安全基地といえますから」と続けます。岡元さんがよく読み聞かせをしていた息子さんは、今では二児の父となりました。「息子が孫をひざに座らせて絵本を読んでいる姿を見ると、うがら話してくれました。

区民のページで取り上げてほしいテーマなど、皆さんからのご希望やご意見をお寄せください。はがき、ファクス、Eメール nishi@city.sapporo.jp 西区総務企画課広聴係(上欄へ)。

—西区から全国へ発信—

メイドイン MADE IN 西区

平成18年工業統計調査によると、西区の製造品出荷額は年間で1,666億円。これは全区の中で最も多く、札幌市全体（5,098億円）の約3分の1を占めています。

今月は、西区で開発・製造され、市内はもとより全道、全国へと出荷されている特色ある製品と、これらを作り出している企業をご紹介します。

意外と皆さんの身近なところにも、メイドイン西区があるかもしれません。

三愛パック(株)

環境に優しい自然素材を使った包装容器

包装容器資材の開発・製造・販売を行っている三愛パック株式会社。同社では、リサイクル可能な自然の素材を使用した地球環境に優しい包装容器の開発に力を入れています。

発泡スチロールに替わる紙製の包装容器を開発

同社の坂本和比路社長が、海で大量の発泡スチロールの残骸を見てショックを受け、それに替わる環境に優しい包装容器ができないかと、試行錯誤を繰り返して開発したのが紙製の「保冷ケース」です。



▲すべてリサイクル可能な紙素材でできた「保冷ケース」

リサイクル可能な紙素材で高い保冷効果を実現

最大の特長は、容器のすべてが紙でできているため、リサイクル資源として再利用することが可能なことです。また、肝心の機能面においても北海道立工業試験場での保冷試験の結果、十五時間以内であれば発泡スチロールよりも保冷効果が高いことが証明されています。

もう一つの大きな特長として、発泡スチロールと違い、表面に自由なデザインを直接印刷できることが挙げられます。例えば北海道産の野菜や果物を包装する際に、産地や中身が分かりやすい図柄などを印刷することができ、これらを扱う企業や団体からも好評だそうです。

この紙製の「保冷ケース」は、平成十四年から日本赤十字社の血液製剤の輸送容器としても採用されており、北海道から全国へ血液製剤を送る際に使用されています。

消費者の声や現場からの要望を生かした製品づくり

同社では、「保冷ケース」のほかにも、さまざまな包装容器を開発しています。例えば、新巻きザケを発送する際に、受け取った先で簡単に調理ができるよう「簡易な板」が付き、さらにおろし方の説明が印刷された「鮭一本ケース」や、酸化に強いバターロール紙を使った「イクラ・たらこケース」などがあります。

どの製品も、消費者の声や使用する現場からの要望を聞き、使う人の視点に立った製品開発によって生み出されたものばかりです。

札幌から全国に向けて環境にやさしい製品を発信したい

同社の沼田浩一専務は「今後も自然素材にこだわった製品開発に積極的に取り組み、環境に優しい製品を札幌から全国へ発信していきたい」と抱負を語ってくれました。

ここがポイント!



▲「保冷ケース」の構造。二重になった部分に空気層ができて保冷効果を保ちます。

「保冷ケース」は、箱の構造を二重にすることで空気層を作り、さらにふたの裏面に紙製の緩衝材を張り付けて密着度を高めることなどで、保冷効果を保っています。これらの構造には、七つの特許が認められているほか、「平成十五年北海道新技術・新製品開発賞」の奨励賞も受賞しています。

ドイツの伝統的な製法にこだわったハム作り

ハム・ソーセージ類の製造・販売を中心に行っている札幌バルナバフーズ株式会社。区内にある工場では、本場ドイツの伝統的な製法により、こだわりのハムが作られています。



▲八軒にある札幌第一工場

時間と手間を掛けてじっくりとおいしさを引き出す

同社では、主に北海道産の原料を使い、ドイツの香辛料などをバランスよく配合することで、薫り高い独特の風味を引き出しています。そして、オートメーションによる大量生産方式と違い、肉に味付けをした後の熟成期間を十分取り、熟練した手

作業を加えながら、じっくりと時間をかけて製造しています。昭和五十四年の創業以来、こうしたドイツ仕込みの製法を伝承し、おいしさにこだわったハム作りを続けています。

本場ドイツの品質コンテストで五年連続金賞を受賞

同社の製品は、ドイツ農業協会(DLG)が行う国際品質競技会のハム・ソーセージ品質コンテスト部門で、平成十五年度から五年連続で金賞を受賞。DLGはドイツのフランクフルトに本部を置き、古くから食品の品質競技会を開催している団体で、競技会には原料や添加物など二百項目に及ぶ検査をクリアしなければ出品できません。さらに、出品された製品は、製造メーカーや出品者が分からない状態で検査員による厳格な審査を受け、評価が決定されることから、同社の製品が本場ドイツの職人らに認められたといえます。



▲北海道新技術・新製品開発賞の大賞を受賞して贈られた盾とDLGから授与された数々のメダル

官民共同研究による乳酸菌を使った独自の熟成技術を開発

さらに同社では、乳酸菌を使った独自の熟成技術を開発し、欧州では一年〜三年かけて作られる長期熟成生ハムに匹敵する高品質の生ハムを四十日〜六十日の期間で製造することに成功。ここで使用する乳酸菌は、北海道立食品加工研究センターと共同で研究・開発したもので、良好な味と風味を生み出す乳酸菌の培養に成功しました。この技術が認められ、「平成十八年度北海道新技術・新製品開発賞」の大賞を受賞しています。



▲乳酸菌を使って熟成させた生ハム製品。北海道産の豚肉と塩が使用されている。

これからも安全でおいしいハム作りを続けていきたい

最近食に関するさまざまな問題が報道されていますが、同社の杉林眞専務は「当社では、良質な原料を厳選し、添加物もできるだけ減らすなど安全でおいしいハム作りをこだわっています。これからもお客様に喜んでいただける高品質のハムやソーセージを作っていきたい」と表情を引き締めていました。

工場を見学してみませんか？

札幌バルナバフーズ(株)では、1月から10月までの間、20人以上の団体を対象に工場見学を受け付けています。衛生管理された工場内で、ハムやソーセージが実際に作られていく様子を見ることができます。試食などもできますので、町内会や学校などで申し込んでみてはいかがでしょうか？

詳細・
申込先

札幌第一工場 (八軒9西10)
担当：高橋工場長 Tel.643-2557



▲見学室から見た工場内部の様子

産学官の連携で高機能・高品質の保護帽を開発

介護用品の製造・販売など、医療福祉分野で幅広く事業を展開している株式会社特殊衣料。同社の代表的な製品に、産学官の連携によるプロジェクトで開発された保護帽「アポネット」があります。



▲今までに開発されたさまざまな種類の「アポネット」。転倒予防医学研究会の登録推奨品にも指定されています。

同社が持つ製造のノウハウと市立高専のデザイン力が融合

「アポネット」は、同社が障がい者向けに製造していた転倒時などに頭部を衝撃から保護するヘッドギアを改良し、軽くてファッション性の高い帽子として開発されたものです。



▲新製品の「保護インナー」を持つ池田社長。既製の帽子にも取り付けることができるので、児童の通学帽などにも使用できます。

平成十二年度に設立された札幌市の「福祉用具のデザイン開発・研究プロジェクト」におけるプロジェクト開発第一号として、デザインの監修を当時の札幌市立高等専門学校森田敏昭助教授らが担当、保護機能や縫製技術などのノウハウを持つ同社が製造を担当し、市経済局が調整役となつて「アポネット」は生まれました。

高いファッション性が評価されグッドデザイン賞を受賞

平成十四年に発売した「アポネット」は、頭部保護の機能性と高いファッション性が評価され、平成十五年年度にグッドデザイン賞（財団法人日本産業デザイン振興会運営）を受賞しました。

また、発売以来、新しい素材や技術、そして何よりも利用者の声を取り入れながら、現在も改良が重ねられています。今年三月からは、新たに開発した帽子の内部に取り付けるタイプの「保護インナー」を発売。

これは、靴の中敷きに使われる薄型の衝撃緩衝材を半球型に成型したもので、手持ちの帽子に取り付けることができ、お気に入りの帽子が保護帽に変わるといふ優れたものです。

いろいろな人とのつながりを大切にしたい

同社の池田啓子社長は「アポネットの開発・改良には、森田先生をはじめ、デザイナーや帽子を専門にする職人の方など本当に多くの人から協力をいただき、感謝しています。これからもいろいろな人とのつながりを大切にして、さらに良い物を作っていきたい」と笑顔で話してくれました。

はっさむいきいきサロン

同社では、社内のスペースの一部を地域の方が気軽に集まって交流できるサロンとして開放しています。どなたでも、くつろげるスペースでお茶を飲みながら、おしゃべりなどを楽しむことができます。「カラオケ」「布あそび」「手打ちそば体験」なども行っていますので、気軽に参加してみませんか？

● 開放日時

毎週月～金曜日の午前10時～午後4時。
※祝日を除く。

詳細

はっさむいきいきサロン（発寒14-14）TEL (663) 0200



▲サロンでカラオケを楽しむ様子



公共交通機関：地下鉄宮の沢駅発 [宮49-1] [宮74] [宮79-1] または JR 手稲駅北口発 [宮49-1] [宮74] のジェイ・アールバスで [発寒14-14] 下車。
※駐車場もあります。

雪まつりでも大活躍

平成十七年二月、「さつぽろ雪まつり」を視察に訪れた当時の小泉純一郎首相に、札幌市長から「アポネット」がプレゼントされました。雪まつり会場を歩いて視察した小泉元首相は、贈られた「アポネット」をかぶり、大雪像などを楽しみました。また、今年の雪まつりでも、二十八年ぶりに大通会場に作られたスケートリンクで、転倒時に頭部を保護する「アポネット」が無料で貸し出されました。こんなところでもメイドイン西区が活躍しています。



芸術・文化を満喫した1カ月

2月1日から29日までの1カ月間、15回目となる「西区文化フェスタ2008」が地下鉄琴似駅地下2階「ターミナルプラザことパトス」で開催されました。質の高い内容のステージ・展示を低料金で楽しめるとあって、西区以外からも多くの観客が詰め掛け、連日盛況となりました。

◀ オープニングセレモニーでのゴスペルライブ



心とますキャンドルの明かり

1月25日から3日間「アイスクャンドル冬物語」が開催され、琴似地区では約1500基のアイスクャンドルが、住民や通行人の目を楽しませました。また、JR琴似駅から新川通の区間や地下鉄発寒南駅からJR発寒中央駅の区間などでも、地域住民や商店街役員らにより、アイスクャンドルやスノーキャンドルが設置されました。



防災はみんなの力で

1月29日、札幌市の防災表彰式が行われ、西区からは、年間計画を立てて防災行事や訓練を行い、昨年の札幌市総合防災訓練にも参加した、発寒北地区の文京町内会自主防災組織が表彰されました。翌日、同町内会の横谷文夫会長、薩来春雄副会長、丹野多喜男顧問が西区役所を訪れ、谷口区長に報告しました（写真左から横谷会長、薩来副会長、谷口区長、丹野顧問）。

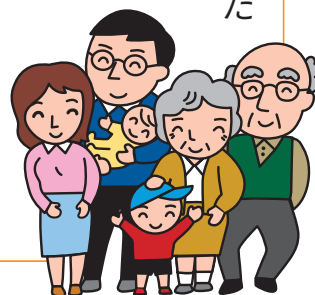


元気いっぱい春には小学生

2月5日、西区民センターで「西区保育フェスティバル」が行われ、今春小学校に入学する保育園児や、地域の親子連れなど約350人が訪れました。和太鼓演奏会では園児も太鼓演奏を体験したり、普段交流する機会の少ないほかの保育園の園児とゲームをしたりと、楽しい時間を過ごしていました。



区内で行われた
行事を写真で
紹介します。



広告



3月11日からの内容です

人口 208,937人 男 97,545人
 (前月比-35) 女 111,392人
 世帯数 93,569世帯 (前月比-15)
 (平成20年2月1日現在)

夜間納税相談

平日の日中に時間が取れない方のために、**夜間納税相談窓口**を開設します。

夜間相談日時 3月24日(月)～28日(金)。いずれも午後8時まで。

会場 西区役所(琴似2-17) 2階③番窓口(庁舎裏側職員通用口からお入りください)。
必要書類 納税通知書、督促状、催告書のいずれか。
【詳細】 西区納税課Tel(641)2400(代表)

国民健康保険料 夜間・休日納付相談

夜間相談日時 3月13日、27日、4月10日の木曜。共に午後8時まで。
休日相談日時 3月30日(日) 午前10時～午後2時。

会場 西区役所(琴似2-17) 3階④番窓口(庁舎裏側職員通用口からお入りください)。
必要書類 印鑑、納付通知書または国民健康保険証。平成19年中の収入が平成18年中より激減し、保険料の納付が困難な方は、源泉徴収票または確定申告書の控えなど、平成19年1月～12月の世帯の加入者全員の収入が確認できる書類。

【詳細】 西区保険年金課Tel(641)2400内線400



区役所へはできるだけ公共交通機関でお越しください

3月から4月初めは、転入手続きなどで、区役所・保健センター・区民センターの共用駐車場がいつもよりも混雑して、お待ちいただくことがあります。お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【詳細】 西区総務企画課Tel(641)2400内線214

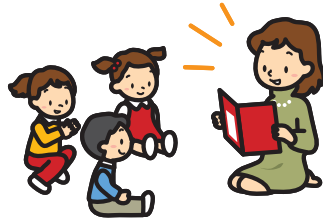
乳幼児向け絵本リサイクルにご協力を

家庭で眠っている絵本をお譲りください。乳幼児関連施設で活用します。

受付期間 3月12日(水)～18日(火)。土・日曜を除く。

場所 西保健センター1階子育て情報室(琴似2-17)。
 ※月刊誌、図鑑、汚れや破れのあるものはご遠慮ください。

【詳細】 西区健康・子ども課子育て支援係Tel(641)2400内線484



山の手図書館から

①絵本の読み聞かせ会日時 3月11日、25日、4月1日、8日の火曜。いずれも午後3時～3時30分。
②子ども映画会日時・内容 3月13日(木) 〃

川への雪捨てや、川に近づくことはやめましょう



川に雪を捨てると、水流が悪くなり、川のはんらんの原因となりますので、川に雪を捨てないでください。また、川面周辺の雪や氷は崩れやすく危険ですので、川には近づかないでください。

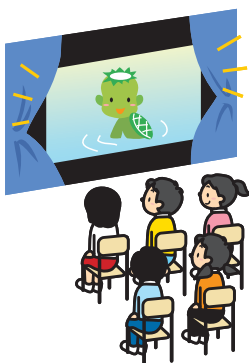
【詳細】 建設局河川管理課
 Tel818-3415

西保健センターから

現在、毎月第2・3水曜日に行われている「歯科相談」は、4月から妊産婦を対象とした「妊産婦歯科健診」に変更します(日時も変更)。

変更後の日時 毎月第3水曜日。受け付け 午後1時～2時。要予約。※祝日の場合は次週に繰り下げ。

【詳細】 西保健センターTel(621)4241



西区からのお知らせ

西老人福祉センター 愛称募集

広く市民の皆さまに親しまれる西老人福祉センターの愛称を募集します。

応募資格 市内在住の方。

募集期間 3月12日(水)～25日(火)(必着)。

応募方法 はがきまたは左記で配布中の応募用紙に愛称、愛称の意味、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し左記へ送付。採用者には記念品を贈呈。結果発表は5月中旬を予定。

応募先・詳細 西老人福祉センター
〒063-0804 二十四軒4-3
(TEL) 641-4001

西区体育館スポーツ教室

内容 下表の通り。

申込 3月11日(火)～15日(土)午前9時～午後9時に直接来館か電話で。多数時は3月18日(火)抽選。結果は電話などで確認してください。

申込先・詳細 西区体育館・温水プール(発寒5-8)
(TEL) 662-2149



■西区体育館スポーツ教室

対象	講習名	時間	期間・曜日・回数	定員	受講料※1	対象	講習名	時間	期間・曜日・回数	定員	受講料※1			
16歳以上	卓球	入門	午前9時30分～11時	4月16日～6月25日(水)全10回	各30人	6,100円(4,800円)	中学校	弓道	午後5時～7時	4月8日～6月17日(火)全9回	10人	8,000円		
		初級	午前11時～午後0時30分				4月15日～7月22日(火)全13回	各15人	7,900円					
		中級	午前9時30分～11時	4月8日～5月22日(火)/(木)全10回						初級(火)	午後4時15分～5時45分	4月15日～7月22日(火)全13回		
	バドミントン	入門	午前9時30分～11時	4月16日～6月25日(水)全10回	30人	6,100円(4,800円)	小3～小6	少年少女バドミントン	初級(金)	午後4時15分～5時45分	4月18日～7月18日(金)全13回	各10人	7,900円	
		初級	午前11時～午後1時	4月16日～6月25日(水)全10回	15人	7,000円(5,600円)			少年少女テニスA	午後4時～5時	4月10日～7月17日(木)全13回			
	ソフトテニス	初中級	午後1時～2時30分	4月2日～5月26日(月)/(水)全10回	10人	7,400円(6,000円)	少年少女テニスB	午後5時～6時	小2～小6	少年少女卓球A		午後4時15分～5時45分	4月16日～7月16日(水)全13回	各10人
	テニス	入門	午後3時～4時30分	4月2日～5月26日(月)/(水)全10回	各10人	7,400円(6,000円)	小4～小6	少年少女卓球B			キッズヒップホップ	午後3時～4時		
		初級	午後1時～2時30分	4月10日～6月26日(木)全10回					小1～小6	ジュニアヒップホップ		午後4時15分～5時45分		
		初中級(週1)	午後2時30分～4時	4月8日～5月20日(火)/(金)全10回			5歳	キッズ新体操A			午後2時～3時	4月17日～7月17日(木)全13回	各10人	7,900円
		初中級(週2)	午後1時～2時30分				5歳	キッズ新体操B	午後3時～4時					
	中級	午後2時30分～4時	4月17日～7月17日(木)全13回	各10人	7,900円									
	からだにやさしい健康体操	午後1時～2時30分				4月18日～6月27日(金)全10回	小1～小6	ジュニア新体操(木)	午後4時～5時30分	4月17日～7月17日(木)全13回	各10人	9,700円		
	健美操	午前11時～午後0時30分	4月8日～7月1日(火)全10回	20人	6,100円(4,800円)	ジュニア新体操(金)			午後4時～5時30分				4月18日～7月18日(金)全13回	
	ピラティス・ボールシェイブ	午後1時～2時10分				4月7日～6月23日(月)全7回	20人	4,200円(3,400円)	3・4歳と保護者	親子体操	午前11時～正午	4月17日～7月17日(木)全13回		10組
	やさしいヨガ	午後1時30分～2時30分	4月16日～6月25日(水)全10回	20人	6,100円(4,800円)									
	ヨガ(月)	午後1時～2時	4月8日～6月24日(火)全10回	各30人	5,100円(4,100円)									
	ヨガ(水)	午後7時30分～8時30分				4月18日～6月27日(金)全10回	20人	6,100円(4,800円)						
	パワーヨガ(入門クラス)	午前10時～11時	4月11時30分～午後0時30分	各30人	5,100円(4,100円)									
パワーヨガ(応用クラス)	午前11時30分～午後0時30分	4月18日～6月27日(金)全10回				20人	6,100円(4,800円)							
棒＆しなやかエクササイズ	午前10時30分～11時30分		4月18日～6月20日(金)全9回	10人	8,000円(6,400円)									
18歳以上	弓道	午前10時～正午												

西区体育館スポーツ教室 通年スクール追加募集

対象	講習名	時間	期間・曜日・回数	定員	受講料※1
16歳以上	アンチエイジング体操クラブ	午前10時～11時30分	4月9日～平成21年3月18日(水)全40回	10人程度	24,600円

※定員に満たない場合は中止することがあります。
※1 受講料のほかに毎回施設使用料が掛かります。受講料の()は、高齢の方(65歳以上)および身体に障がいのある方の料金です。

引っ越しの際は、届け出をお忘れなく！
本誌31ページも併せてご覧ください。

●印は、西区役所に届け出 詳細 西区役所
■印は、転居先の区役所に届け出 Tel.641-2400 (代表)
*印は、届け出時に持参する物

届け出項目	転出 (西区から市外へ)	転居		窓口	担当課
		市内 (西区から他区へ)	区内		
住民票	●転出届 (転出証明書の発行) *名前を確認できるもの	■転入・転居届 (異動後14日以内に届け出) *名前を確認できるもの		1階	戸籍住民課
印鑑登録証	●印鑑登録証の返還 *印鑑登録証	・転入・転居届で自動的に住所変更			
原動機付自転車 (125cc以下)	●廃車届 (廃車証明書の発行) *標識交付証明書 *運転免許証 *ナンバープレート *印鑑	・転入・転居届で自動的に住所変更			
固定資産税	・土地・家屋の所在する市区町村へ連絡	・転入・転居届で自動的に住所変更			
国民年金	加入者	・第1号被保険者と任意加入者の方は、転出先の市区町村でお問い合わせ	・第1号被保険者と任意加入者の方は、転入・転居届で自動的に住所変更	2階	課税課
	受給者	・転出先の市区町村に備え付けのはがきにより、社会保険事務所あてに送付	・転居先の区役所に備え付けのはがきにより、社会保険事務所あてに送付		
国民健康保険	●脱退手続き (保険証の返還・14日以内) *国民健康保険証 *納付通知書	■住所変更の手続き (14日以内) *国民健康保険証 (世帯主が変わる場合は新世帯主のもの) *名前を確認できるもの			
介護保険	●脱退手続き (介護保険証の返還・14日以内) *介護保険証 ・要介護認定を受けている方 (申請中も含む) に受給資格証明書を西区が発行	■住所変更の手続き (14日以内) *介護保険証			
各種減額等認定証など	●各種減額等認定証などの返還 *減額等認定証など	■住所変更の手続き (14日以内) *減額等認定証など		4階	保健福祉課
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 福祉乗車証など	●身体障がい者等福祉乗車証などの返還 ・転出先の市区町村で住所変更などの手続き *身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか	■住所変更の手続き *身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか			
特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当	・転出先の市区町村で住所変更の手続き	■住所変更の手続き ・身体障害者手帳、療育手帳の住所変更手続きと同時に			
児童手当	●消滅届	・転入・転居届で自動的に住所変更			
児童扶養手当	●住所変更の手続きなど *手当証書 (お持ちの方)	■住所変更の手続き *手当証書 (お持ちの方) *その他必要書類			
特別児童扶養手当	・転出先の市町村で住所変更の手続き	■住所変更の手続き *手当証書			
各種医療費の助成	●受給者証の返還 *受給者証	■住所変更の手続き *受給者証			
転校 (小・中学校)	・現在の学校から在学証明書と教科書給与証明書をもらい、転出先の市区町村へ提出	■転入・転居届を提出し、入校票を受け在学証明書と共に学校に提出			
水道	・水道局電話受付センター (Tel.211-7770 Fax.211-7777) へ転出・転入・転居の連絡				

※上記に掲載したのは主な届け出項目です。転出・転入・転居の届け出の際、区役所戸籍住民課で、手続きを記載した一覧表をお渡しますので、手続き漏れがないようご確認ください。詳細については各担当課にお問い合わせください。

広告